

警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉南警察署協議会

開催年月日時	令和6年5月27日 午後4時00分 から 令和6年5月27日 午後5時00分 までの間	
開催場所	小倉南警察署 3階 大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下13名
	警察署	署長、副署長、地域管理官、刑事管理官、総務課長、留置管理課長、会計課長、生活安全課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、地域第二課長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】 本日は、令和6年度第1回の小倉南警察署協議会に御出席いただき、感謝申し上げます。 昨年度に引き続き会長を務めさせていただくこととなった。 新たに3名の委員を迎えることになったが、小倉南区の治安向上と明るいまちづくりのため、本協議会では忌憚のない意見をいただきたい。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 今春の異動で、私をはじめ当署幹部が半数以上入れ替わり、新たな体制となった。これまでの勤務を通じ、地域の平穏、秩序が保たれているのは警察の力だけでなく、地域実態をよく理解している住民の力があってのことだと実感している。 小倉南区では、過去に地域住民、警察、行政が一体となって、暴力団事務所の設置を阻止した事例がある。 「地域の力」「警察力、行政の力」が合わされば、その力は絶大であり、こうした意識をもって当署は地域の皆様と連携し、治安維持に当たる所存である。 警察署協議会は地域の皆様との最も重要な情報共有の機会であるため、活発な協議を通じ、有意義なものとして行きたい。</p> <p>【報告事項等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 SNS型投資・ロマンス詐欺の手口と対策について（生活安全課長） 2 自転車の交通ルールについて（交通課長） 3 地域住民・自治体と警察との連携強化に関する取組について（地域管理官） 		

議 事 概 要

【質疑応答・意見要望】

○ 自転車の交通ルールについて

委員から「骨伝導ヘッドホンや、チャイルドシートを使用した自転車の運転は交通違反に該当するのか。」と質問があった。

交通課長から、「安全な運転に必要な、交通に関する音や声が聞こえないような音量で使用すれば違反に該当する場合がある。チャイルドシートについては、定められた基準を満たす自転車を使えば子どもを乗せて運転することができる。」との回答があった。

○ 外国人に向けた交通安全教育について

委員から「外国人に対する交通安全指導は実施しているのか。」との質問があった。

交通課長から「主として当署管内の外国人が多数就労する会社において、外国語やイラストを活用するなどして、特に自転車の交通ルールに特化した交通安全指導を実施している。」との回答があった。

○ ニセ電話詐欺について

委員から「ニセ電話詐欺には様々な手口があるが、電子マネーの利用権を騙し取る手口の詐欺は今も繰り返し発生しているのか。」との質問があった。

生活安全課長から「お尋ねの手口は現在も『サポート詐欺』と呼ばれる形で繰り返し発生しているため、コンビニ店で被害者に対する声掛けを求めるなど水際対策を強化しており、阻止事例も多数である。」との回答があった。